様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処	分の名称	個人施行者による事業の施行の認可
根拠条例·規則等名		都市再開発法
条項		第7条の9第1項
所	管 部 課	都市局 まちづくり推進部 市街地整備課 (電話:048-829-1466)
審査基準	基 準 (未設定の場 合 は そ の 理 由)	(未設定) 個々の事案について個別的な判断をせざるを得ない場合があり、具体的な審査基準を設定することが困難であるため。
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標準処理期	期 間 (未設定の場 合 は そ の 理 由)	20日
間	設定等年月日	平成30年3月30日設定 平成 年 月 日最終改正
	備考	